

# (介護予防)短期入所療養介護利用料金表

## (短期入所療養介護)

R1.11.1

多床室(基本報酬自己負担額(円) ※1)

	要介護度	負担割合	1日額
多 床 室	要介護1	1割	977
		2割	1,953
		3割	2,929
	要介護2	1割	1,031
		2割	2,062
		3割	3,092
	要介護3	1割	1,099
		2割	2,198
		3割	3,297
要介護4	1割	1,156	
	2割	2,311	
	3割	3,467	
要介護5	1割	1,216	
	2割	2,431	
	3割	3,646	

多床室(食費・居住費・その他費用自己負担額(円))

①日常生活 品費(※2)	②教養娯楽 費(※3)		負担限度額 (※4)	③食費 (※5)	④居住費	1日額 (①~④合計)
180	160		第一段階	300	0	640
			第二段階	390	370	1,100
			第三段階	650	370	1,360
			第四段階	1,680	580	2,600

+

個室(基本報酬自己負担額(円)※1)

	要介護度	負担割合	1日額
個 室	要介護1	1割	892
		2割	1,784
		3割	2,676
	要介護2	1割	945
		2割	1,889
		3割	2,833
	要介護3	1割	1,013
		2割	2,025
		3割	3,038
	要介護4	1割	1,072
		2割	2,143
		3割	3,214
要介護5	1割	1,129	
	2割	2,258	
	3割	3,387	

個室(食費・居住費・その他費用自己負担額(円))

①日常生活 品費(※2)	②教養娯楽 費(※3)	③特別な 室料	負担限度額 (※4)	④食費 (※5)	⑤居住費	1日額 (①~⑤合計)
180	160	220	第一段階	300	490	1,350
			第二段階	390	490	1,440
			第三段階	650	1,310	2,520
			第四段階	1,680	1,850	4,090

+

## (介護予防短期入所療養介護)

多床室(基本報酬自己負担額(円)※1)

	要介護度	負担割合	1日額
多 床 室	要支援1	1割	732
		2割	1,463
		3割	2,195
	要支援2	1割	907
		2割	1,814
		3割	2,721

多床室(食費・居住費・その他費用自己負担額(円))

①日常生活 品費(※2)	②教養娯楽 費(※3)		負担限度額 (※4)	③食費 (※5)	④居住費	1日額 (①~④合計)
180	160		第一段階	300	0	640
			第二段階	390	370	1,100
			第三段階	650	370	1,360
			第四段階	1,680	580	2,600

+

個室(基本報酬自己負担額(円)※1)

	要介護度	負担割合	1日額
個 室	要支援1	1割	695
		2割	1,389
		3割	2,083
	要支援2	1割	855
		2割	1,709
		3割	2,564

個室(食費・居住費・その他費用自己負担額(円))

①日常生活 品費(※2)	②教養娯楽 費(※3)	③特別な 室料	負担限度額 (※4)	④食費 (※5)	⑤居住費	1日額 (①~⑤合計)
180	160	220	第一段階	300	490	1,350
			第二段階	390	490	1,440
			第三段階	650	1,310	2,520
			第四段階	1,680	1,850	4,090

+

基本利用料は上記額(基本報酬自己負担額) + (食費・居住費・その他費用自己負担額)となります。  
(地域加算、処遇改善可算を含むため利用日数に応じて合計額が異なることがあります。)

(※1) 基本報酬自己負担額には地域加算、夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算(Ⅰ)口、処遇改善可算を含みます

- (※2) 日常生活費 石鹸、シャンプー、ティッシュペーパー、バスタオルやおしぼり等、施設で用意するものをご利用いただく場合
- (※3) 教養娯楽費 倶楽部活動等における材料費用等(書道、華道、折り紙、粘土等)、施設で用意するものをご利用いただく場合
- (※4) 負担限度額

第一段階－生活保護を受けている方・所属世帯が市町村民税非課税で老齢福祉年金を受けている方

第二段階－所属世帯が市町村民税非課税で、かつ課税年金収入額と合計所得年金額が80万円以下の方

第三段階－所属世帯が市町村民税非課税で利用者負担第二段階以外の方(課税年金収入額が80万円超266万円未満の方など)

第一段階から第三段階該当要件

- ①別世帯になっている配偶者がいる場合、その配偶者も市町村民税非課税であること
- ②預貯金等の合計金額が、単身で1,000万円、夫婦で2,000万円以下であること

第四段階－第一段階から第三段階に該当しない方

- (※5) 食費

第四段階 朝食390円、昼食620円、夕食670円です

## 短期入所療養介護加算料金

加算	1割負担	2割負担	3割負担	内容
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	39円/日	77円/日	116円/日	在宅復帰・在宅療養支援等指標が40以上であり、地域に貢献する活動を行った場合
個別リハビリテーション実施加算	271円/日	541円/日	811円/日	個別リハビリ計画に基づくリハビリを実施した場合
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	4円/日	7円/日	10円/日	介護を必要とする認知症の方の占める割合が2分の1以上の場合
認知症専門ケア加算(Ⅱ)	5円/日	9円/日	13円/日	(Ⅰ)のもと、認知症ケアに関する研修計画を作成し、当該計画に従い、研修の実施又は実施を予定している場合
若年性認知症利用者受入加算	136円/日	272円/日	407円/日	若年性認知症の方に短期入所療養介護を行った場合
認知症行動・心理症状緊急対応加算	226円/日	451円/日	676円/日	認知症の行動・心理症状が認められ、在宅生活が困難であり緊急に短期入所療養介護を利用した場合(7日を限度)
緊急短期入所受入加算	103円/日	205円/日	308円/日	居宅サービス計画において計画的に行うこととなっていない短期入所療養介護を緊急に行った場合(7日を限度)
重度療養管理加算	136円/日	272円/日	407円/日	要介護4又は5で手厚い医療が必要な状態である方に対して計画的な医学的管理を継続し、療養上必要な処置を行った場合
療養食加算	9円/回	17円/回	26円/回	医師の食事箋に基づく療養食を提供した場合、1日3回を限度
送迎加算	208円/片道	415円/片道	622円/片道	送迎を行った場合

## 介護予防短期入所療養介護加算料金

加算	1割負担	2割負担	3割負担	内容
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	39円/日	77円/日	116円/日	在宅復帰・在宅療養支援等指標が40以上であり、地域に貢献する活動を行った場合
個別リハビリテーション実施加算	271円/日	541円/日	811円/日	個別リハビリ計画に基づくリハビリを実施した場合
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	4円/日	7円/日	10円/日	介護を必要とする認知症の方の占める割合が2分の1以上の場合
認知症専門ケア加算(Ⅱ)	5円/日	9円/日	13円/日	(Ⅰ)のもと、認知症ケアに関する研修計画を作成し、当該計画に従い、研修の実施又は実施を予定している場合
若年性認知症利用者受入加算	136円/日	272円/日	407円/日	若年性認知症の方に短期入所療養介護を行った場合
認知症行動・心理症状緊急対応加算	226円/日	451円/日	676円/日	認知症の行動・心理症状が認められ、在宅生活が困難であり緊急に短期入所療養介護を利用した場合(7日を限度)
療養食加算	9円/回	17円/回	26円/回	医師の食事箋に基づく療養食を提供した場合、1日3回を限度
送迎加算	208円/片道	415円/片道	622円/片道	送迎を行った場合